

# 住宅・建築物の耐震改修の促進について

# 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の進捗状況

## 令和3年3月31日時点の耐震化率

### 要緊急安全確認大規模建築物

**耐震化率 約90%** (89.7%)

総棟数	11026棟
耐震性あり	9895棟
耐震性不十分	1131棟

### 要安全確認計画記載建築物

**耐震化率 約40%** (39.9%)

総棟数	5731棟
耐震性あり	2285棟
耐震性不十分	3446棟

### 耐震診断義務付け対象建築物の合計

**耐震化率 約73%** (72.7%)

総棟数	16757棟
耐震性あり	12180棟
耐震性不十分	4577棟

## 令和4年3月31日時点の耐震化率

### 要緊急安全確認大規模建築物

**耐震化率 約90%** (90.1%)

総棟数	11071棟 (+45)
耐震性あり	9970棟
耐震性不十分	1101棟

### 要安全確認計画記載建築物

**耐震化率 約40%** (39.7%)

総棟数	6562棟 (+831)
耐震性あり	2607棟
耐震性不十分	3955棟

### 耐震診断義務付け対象建築物の合計

**耐震化率 約71%** (71.3%)

総棟数	17633棟 (+876)
耐震性あり	12577棟
耐震性不十分	5056棟

(注) 前年度に比べ、要安全は棟数が大きく増加して、耐震化率は若干減少。  
また、要安全は要緊急よりも耐震化率が低いいため、要安全の棟数の増加に伴い、合計の耐震化率が減少。

## 目標

**令和7年までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物をおおむね解消**

- ※耐震改修促進法に基づく耐震診断義務付け対象建築物は旧耐震基準で建築されたもののみが対象であり、新耐震基準建築物は含まれない。
- ・要緊急安全確認大規模建築物：平成27年12月31日時点で存在した不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物等で、法令により規定されたもの。（→所有者は耐震診断結果をH27年末までに所管行政庁に報告）
  - ・要安全確認計画記載建築物：都道府県が指定する防災拠点建築物及び地方公共団体が指定する避難路の沿道建築物で、今後も対象自体が追加されるもの。（→所有者は耐震診断結果を地方公共団体が定める日までに所管行政庁に報告）

※耐震診断結果等が公表されている棟数を基に耐震化率を算出。

# 要緊急安全確認大規模建築物の都道府県別耐震化率

※耐震化率 赤字：全国平均以下 青字：全国平均以上

(R4.3.31時点)

都道府県名	耐震性なし (命令済含む)	耐震性あり	合計	耐震化率
1 北海道	105	562	667	84.3%
2 青森県	18	51	69	73.9%
3 岩手県	3	99	102	97.1%
4 宮城県	7	241	248	97.2%
5 秋田県	1	55	56	98.2%
6 山形県	12	56	68	82.4%
7 福島県	22	92	114	80.7%
8 茨城県	8	170	178	95.5%
9 栃木県	16	155	171	90.6%
10 群馬県	23	128	151	84.8%
11 埼玉県	37	768	805	95.4%
12 千葉県	47	512	559	91.6%
13 東京都	193	1,679	1,872	89.7%
14 神奈川県	55	912	967	94.3%
15 新潟県	10	87	97	89.7%
16 富山県	15	32	47	68.1%
17 石川県	17	51	68	75.0%
18 福井県	0	31	31	100.0%
19 山梨県	0	24	24	100.0%
20 長野県	13	79	92	85.9%
21 岐阜県	18	97	115	84.4%
22 静岡県	23	269	292	92.1%
23 愛知県	28	424	452	93.8%
24 三重県	8	100	108	92.6%

都道府県名	耐震性なし (命令済含む)	耐震性あり	合計	耐震化率
25 滋賀県	9	148	157	94.3%
26 京都府	34	138	172	80.2%
27 大阪府	74	723	797	90.7%
28 兵庫県	72	538	610	88.2%
29 奈良県	24	183	207	88.4%
30 和歌山県	6	90	96	93.8%
31 鳥取県	6	10	16	62.5%
32 島根県	5	61	66	92.4%
33 岡山県	22	98	120	81.7%
34 広島県	32	220	252	87.3%
35 山口県	23	76	99	76.8%
36 徳島県	2	26	28	92.9%
37 香川県	4	42	46	91.3%
38 愛媛県	17	119	136	87.5%
39 高知県	2	55	57	96.5%
40 福岡県	32	460	492	93.5%
41 佐賀県	10	29	39	74.4%
42 長崎県	17	102	119	85.7%
43 熊本県	5	48	53	90.6%
44 大分県	7	33	40	82.5%
45 宮崎県	0	21	21	100.0%
46 鹿児島県	9	58	67	86.6%
47 沖縄県	10	18	28	64.3%
<b>合計</b>	<b>1,101</b>	<b>9,970</b>	<b>11,071</b>	<b>90.1%</b>

※要緊急安全確認大規模建築物の所在するすべての所管行政庁（47都道府県及び256市区）において、耐震診断結果を公表済。

# 要安全確認計画記載建築物の耐震化の進捗状況

## ■耐震化の進捗状況

上段:耐震化率

下段:耐震性のある建築物数/耐震診断結果が公表された建築物数

	R2	R3	R4
A.防災拠点建築物	約58% (58.0%) (268/462棟)	→ 約59% (59.4%) (410/690棟)	→ 約67% (67.1%) (486/724棟)
B.避難路沿道建築物	約38% (37.7%) (1,566/4,151棟)	→ 約37% (37.2%) (1,875/5,041棟)	→ 約36% (36.3%) (2,121/5,838棟)
要安全(全体)	約40% (39.8%) (1,834/4,613棟)	→ 約40% (39.9%) (2,285/5,731棟)	→ 約40% (39.7%) (2,607/6,562棟)

## ■耐震診断結果の公表の状況

	指定を行った地方公共団体 (R4.4.1時点)	耐震診断結果の公表を行った所管行政庁 (R4.3.31時点)
A.防災拠点建築物	36道県※1	73団体(25県及び48市)※2,3
B.避難路沿道建築物	22都府県69市町村	72団体(6都府県及び66市)※3

※1 うち3道県は全件が要緊急安全確認大規模建築物と重複。

※2 要緊急安全確認大規模建築物として公表済の3道県及び当該道県管内の所管行政庁を除く。

※3 一部公表を含む。

# 要安全確認計画記載建築物の指定状況と報告期限

## ■指定状況

(R4.4.1時点)

	指定済	今後の追加指定の見込み				未指定	今後の新規指定見込み			
		R4年度中	R5年度以降	予定なし	未定・未回答		R4年度中	R5年度以降	予定なし	未定・未回答
		A.防災拠点建築物	36	4	0		24	8	11	1
B.避難路沿道建築物	91	0	1	70	20	1,697	1	1	581	1,114
都道府県	22	0	0	14	8	25	0	0	11	14
市区町村	69	0	1	56	12	1,672	1	1	570	1,100

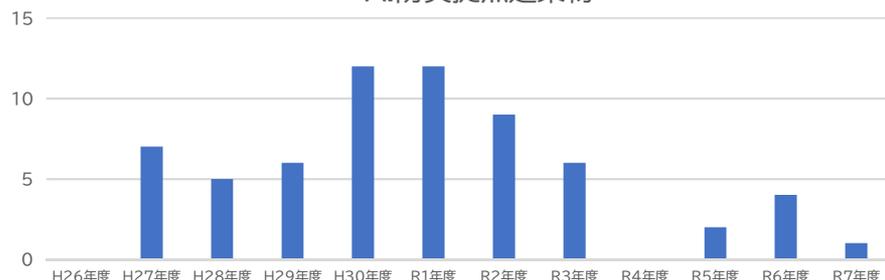
## ■報告期限

※複数回の期限設定している場合も、それぞれ一団体として計上

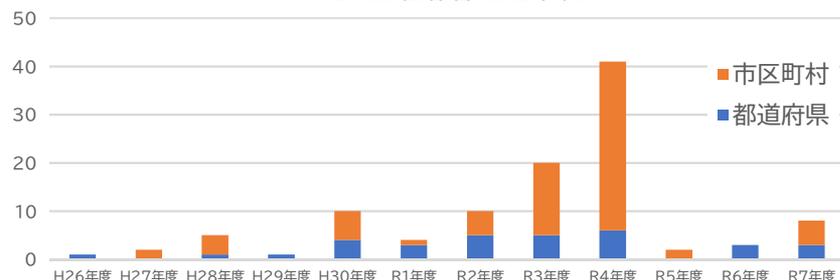
(R4.4.1時点)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
A.防災拠点建築物	–	7	5	6	12	12	9	6	–	2	4	1
B.避難路沿道建築物	1	2	5	2	10	4	10	20	41	2	3	8
都道府県	1	–	1	1	4	3	5	5	6	–	3	3
市区町村	–	2	4	1	6	1	5	15	35	2	–	5

A.防災拠点建築物



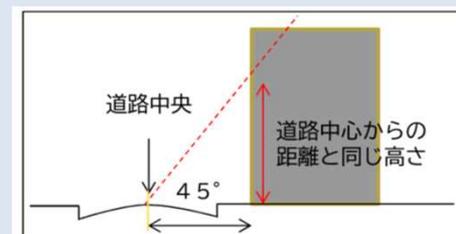
B.避難路沿道建築物



○耐震診断義務付け対象建築物(※)の耐震化率に係る現在の目標は、「令和7年までに耐震性が不十分なものをおおむね解消」(社会資本整備重点計画(令和3年5月))としている。

※不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物等、地方公共団体が指定する避難路沿道建築物、都道府県が指定する防災拠点建築物

○避難路沿道建築物は、①地方公共団体が指定した緊急輸送道路等の沿道の、②一定の高さ以上で、③旧耐震基準(S56以前)のものが診断義務付けの対象となり、耐震化率はこれら要件を満たす対象建築物のうちの「耐震性あり」の率。  
(注:指定道路の総延長を母数とした率ではない。)



<耐震診断義務付け対象の避難路沿道建築物>

○避難路沿道建築物の全国での耐震化率は約4割(R4.3.31時点)であるが、例えば、

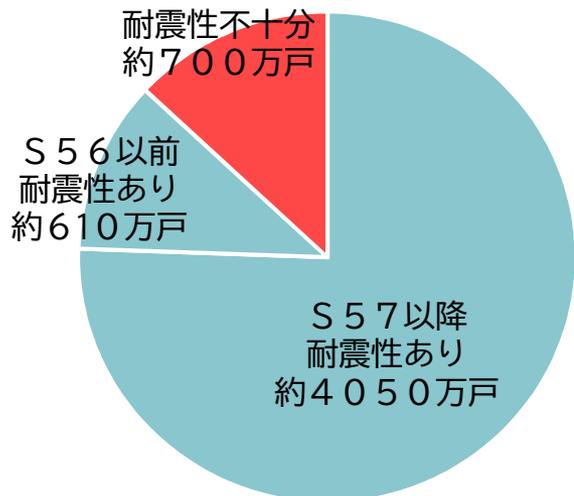
- ・国道A号では90kmの延長に対し、対象建築物で4棟、うち耐震性ありは2棟  
→耐震化率50%
- ・国道B号では25kmの延長に対し、対象建築物で52棟、うち耐震性ありは3棟  
→耐震化率6%

など、耐震化率は建築物のみに着目したもの。なお、全国の指定道路の総延長に対する耐震性不足の建築物は約0.6棟/kmとなっている。

○避難路沿道建築物に対し、現状の指標である「建築物のみに着目した耐震化率」を用いることは、緊急輸送道路等の通行への支障の有無との関係が分かりづらい。

⇒このため、今後、地方公共団体の意見等も聞きながら、分かりやすい指標に見直すことを検討。

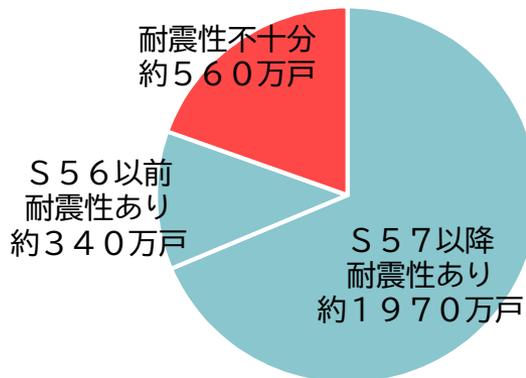
現状値：平成30年



**耐震化率 約87%**

総戸数 約5360万戸  
耐震性あり 約4660万戸

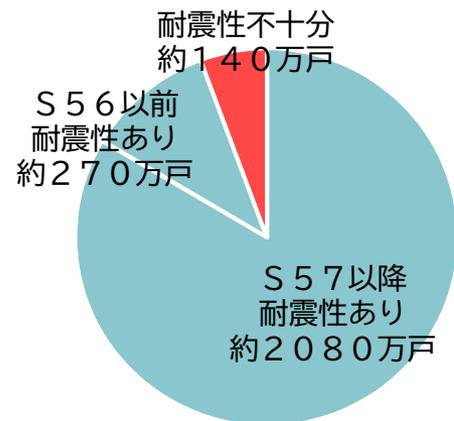
戸建て住宅



**耐震化率 約81%**

総戸数 約2880万戸  
耐震性あり 約2320万戸

共同住宅



**耐震化率 約94%**

総戸数 約2490万戸  
耐震性あり 約2350万戸

総務省「住宅・土地統計調査」をもとに、国土交通省推計

目標

令和12年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消